

塾生・保護者様各位

2021年1月7日

〈緊急事態宣言(Ⅱ)〉への当塾の対応について

今回の緊急事態宣言は、感染数の急激な増加を抑制するために、わたしたちの行動変容を促すことが目的です。昨年4月の緊急事態宣言発出の際、当塾は都の休業要請に協力し、2か月にわたり全面休校とし、通塾授業の全てをZoomによるリモート授業に代替いたしました。それから8ヶ月後の現在、未知の新型コロナウイルスやその感染状況についての知見や経験則も増えた中で、今般の二度目の宣言発出の事態となりました。宣言の主旨に鑑みて、今回の緊急事態宣言に対しましては、当塾では原則として以下のように対応する所存です。

塾生・保護者の皆様には、これまでのご理解・ご協力に感謝申し上げますとともに、なお一層のご協力とご支援をお願いする次第です。

◆『授業や業務は通常通り継続する予定です』

(ただし一部の授業や行事予定等の日程や時間を変更する場合があります)

下記に主な理由を掲げておきます。

- ①今回の緊急事態宣言では、〈学習塾〉は休業や時短営業要請の対象業種には含まれません。そして〈学校〉も一斉休校を行いません。〈学校〉が構造的に密になる場であるにもかかわらず一斉休校にしないのは、感染防止対策の努力によって感染の増大するリスクを高めないことが可能であるという見解であると考えます。塾も人が集まる場であることは確かです。無症状の感染者が感染をさらに拡大し、その中で発症するリスクも上がることは考えておかなければなりません。業務の継続は可能であると考えます。
- ②昨年の新型コロナ禍の初期以降現在まで、当塾の生徒や職員の感染は一切認められません。これは、塾生をはじめ皆様の多大なご協力に支えられて感染を抑制することが可能であったものと考えています。今後もその可能性を求めながら業務を遂行したいと考えます。ただし、感染が急拡大しつつある状況の中では一切の油断はできません。
- ③あらゆる入試がこの1～2月に集中し、受験生にとってこの入試は〈不要不急〉どころか一生を左右する重大事です。そして塾の使命は受験の成功を導くことにあります。「午後8時以降の不要不急の外出を控える」とは、仕事の後の宴会や会合等で夜に飲食店に行くことを牽制することが目的で、〈来て、授業を受けて、帰る〉という塾生の真摯な行動はこの主旨に当てはまりません。

◆『塾における感染防止対策の一層の充実を図ります』

このような感染者急増の状況下にあつて業務を継続することは、やはり生徒、職員の感染リスクを背負うことにもなります。そのため当塾ではなお一層の感染防止に努めていかなければならないと考えます。昨年来この冬に備えて、ハード面では、暖房設備の入れ替え、手洗い場の新設や給湯器や蛇口の取り換え、加湿器の充実を行っています。一方、食事時間に生徒に映像や動画を見せたり、食後の読書の励行など、昼食時の生徒間の会話を少しでも回避するためにソフト面でも様々に取り組んでいます。重要なのは、一人一人が、〈他の人に感染さないようにする〉という意識をもち、そしてその上で日常を穏やかに過ごすこと、そして当塾でもさらに密を避けて分散する有効な方策について一層継続して取り組まなければならないと考えます。

以上の観点から、当塾ではこの度の緊急事態宣言に際し、感染防止になお一層留意・対策しつつ、通常通りの授業及び業務を継続するものといたします。また今後の状況の変化によっては対応を変更する必要があることもあわせてご了承下さい。保護者の皆様におかれましては、どうぞ今後も引き続きご協力のほど宜しくお願い申し上げます。尚、通塾にご不安のある塾生に対しては、個別にご相談の上、対応して参りたいと存じますので、ご遠慮なくお申し出下さい。

光が丘森塾

